

政策的随意契約による役務の提供について（契約後公告）

消費者市民社会パンフレットについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を行ったので、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第165条第2項第2号の規定により公告する。

令和5年9月25日

福井県知事 杉本 達治

記

1 契約の内容

- (1) 契約名称：消費者市民社会パンフレットの作成
- (2) 業務内容：消費者市民社会パンフレットの作成、発送
- (3) 履行期間 令和5年11月30日までに納入
- (4) 担当課及び履行箇所
住 所：福井市大手3丁目17番1号
担当課：福井県防災安全部県民安全課
電 話：0776-20-0287
- (5) 契約金額：212,850円

2 契約の相手方

南条郡南越前町関ヶ鼻13-11-1
株式会社スタンドトゥギャザー 代表 爲國 正芳

3 契約年月日

令和5年9月15日

4 契約の相手方を決定した理由

契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内で適正な価格であったため。

5 担当課

住 所：福井市大手3丁目17番1号
所 属：福井県防災安全部県民安全課
連絡先：【電話】0776-20-0287
【FAX】0776-20-0633